

「罪を犯した高齢・障害者の行方」

～地域で支えるための連携を目指して～

地域生活定着支援センターは、矯正施設出所後に福祉的支援が必要な方を支援しています。居場所や支えを失い、地域社会から排除されてしまう人たちを、どう理解し、包摂していくか。そのために必要な支援や連携を、様々な立場、機関の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

基調講演 「罪に問われた障害者・高齢者の支援」

権利擁護&司法ソーシャルワーク研究所 代表
(社福)大阪手をつなぐ育成会 支援センターい〜な 相談支援室長 原田和明 氏

パネルディスカッション

《助言者》 権利擁護&司法ソーシャルワーク研究所
(社福)大阪手をつなぐ育成会 支援センターい〜な
相談支援室長 原田 和明 氏

《パネリスト》
「罪を犯した高齢者」
養護老人ホーム平成の杜 主任生活相談員 杉山 知宏 氏

「罪を犯した方の支援」～受け入れ側の困難性～
草笛の会 菊川 寮 施設長 福田 和洋 氏

「少年院の実情と支援」
神奈川県医療少年院 福祉専門官 天宮 陽子 氏

《コーディネーター》
静岡県地域生活定着支援センター 所長 多田 弥生



日時：2018年2月26日（月） 10時30分～16時30分

情報交換会 17時30分～19時30分

会場：静岡労政会館 6階 大ホール

参加費：**無料**（情報交換会参加者は研修当日4,800円お支払いください）

申込方法：2月19日(月)までに、氏名・年齢・所属・連絡先を明記のうえ、Fax または Email
でお申込みください。会場定員の都合上、先着順とさせていただきますので、お早め
のお申込みをお願い致します。（参加不可の場合のみご連絡します。）

申込先：静岡県地域生活定着支援センター 担当：工藤・美濃部

Tel 055-923-7984 Fax 055-923-7985 Email himawari@a-taiyou.jp

【主催】社会福祉法人あしたか太陽の丘 静岡県地域生活定着支援センター 【後援】静岡県、静岡刑務所、静岡保
護観察所、静岡県知的障害者福祉協会、静岡県社会福祉士会、静岡県弁護士会、静岡県介護福祉士会、静岡県介護支
援専門員協会、静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会、静岡県精神保健福祉士協会、静岡県老人福祉施設協
議会、静岡県社会福祉協議会、静岡県社会福祉法人経営者協議会、静岡県救護更生施設連絡協議会

(以下予定)静岡県医療ソーシャルワーカー協会

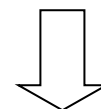
静岡県地域生活定着支援センター第6回啓発研修

「罪を犯した高齢・障害者の行方」 申 込 書

静岡県地域生活定着支援センター 行き
 fax 055-923-7985
 mail himawari@a-taiyou.jp

1 参加者

氏 名	職 名	年 齢 (何歳代)	情報交換会 参加(○、×)



情報交換会に参加される方は研修当日受付にて、お支払いいただきます。(1人
 4,800円)

2 連絡先

所 属			
住 所	〒		
電 話		ファックス	

事前質問